

◇ 速度取締り指針 ◇

- 新座警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道 主要地方道	6:00～8:00 10:00～13:00 17:00～19:00	新座市大和田、 池田、片山、菅 沢、あたご地内	30km/h (指定)

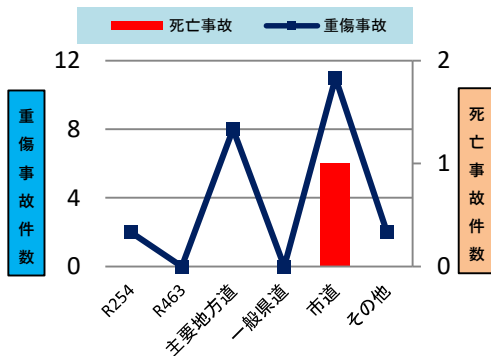
上記路線のほか、
○ 国道254号、実勢速度が高い市道
でも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

死亡事故を抑止するため、上記路線において、
事故多発時間帯及び実勢速度の高い時間帯の
速度取締りを強化します。

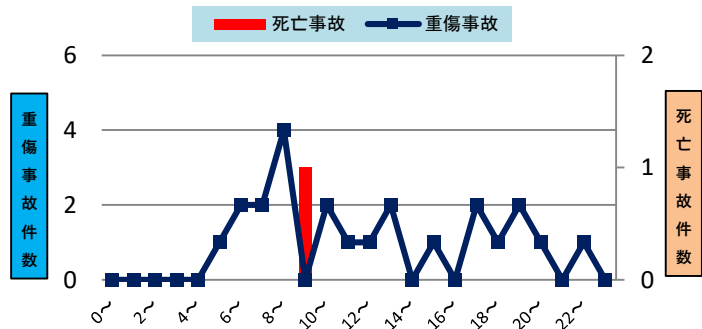
<管内における交通事故発生状況> (令和7年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、市道で1件発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の約50%、主要地方道が約35%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は午前9時の時間帯に発生しています。
- 重傷事故は深夜帯の発生はなく、夜間の発生も少ないですが、午前6時頃から午前8時頃、午前10時頃から午後1時頃、午後5時頃から午後7時頃までの時間帯に多く発生しています。

～令和7年6月末現在～

- 新座警察署管内での死亡事故は市道で1件発生しています。
- 重傷事故では、出合頭等の交差点内での事故が目立っています。

その他の交通指導取締り

- 志木駅、新座駅付近の横断歩行者等妨害等違反取締りを強化します。
- 交差点内の交通事故抑止のため、交差点関連違反の取締りを強化します。
- 通学児童、生徒の交通事故を抑止するため、通学路での交通指導取締りを強化します。
- 交通事故抑止と円滑な道路交通を図るため、志木駅、新座駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。